

【 まちの将来像3 】

みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち

1 施策の概要

1	施策	3-1	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	<p>本市の生涯学習に関する取組の基本となる計画を策定するとともに、市民、行政、教育機関、企業等との連携により、社会的な課題や市民ニーズに対応した多様な学習の場や機会、情報などを提供し、市民の主体的な生涯学習活動を促します。</p> <p>社会教育については、学校教育との連携を図りながら、これからの時代に求められる成人の学習や、公民館活動の推進、図書館の機能の充実を図ります。</p>	
4	取組	3-1-1	生涯学習推進体制の整備
		3-1-2	生涯学習についての普及啓発の推進
		3-1-3	成人の学習の推進
		3-1-4	公民館活動の推進
		3-1-5	図書館サービスの充実

2 新規・拡充事業等

1	事業名	3-1-3	成人祭事業	担当課	社会教育振興課		
	目的	令和4年施行の民法改正（成人年齢引き下げ）に伴う、成人祭のあり方を検討する。					
	内容	令和元年度中に、内部による検討、国・他市の動向等情報収集、調整会議等を行い、令和2年5月に成人祭の在り方について、決定、周知を行う。				方向性	
						R2	臨時拡充
						R3	完了
						R4	
R5							
R6							
2	事業名	3-1-4	玉島公民館等エレベーター設置等事業	担当課	社会教育振興課		
	目的	高齢者や身障者等全ての利用者にとって、より利用しやすい施設とするため、バリアフリー化を図る。 また、併せて施設の長寿命化を図る。					
	内容	玉島公民館にエレベーター棟を設置し、併せて外壁改修及び屋上防水工事を実施する。郡山公民館の外壁改修及び屋上防水工事を実施する。				方向性	
						R2	完了
						R3	
						R4	
R5							
R6							
3	事業名	3-1-4	小学校区公民館維持補修事業	担当課	社会教育振興課		
	目的	公民館利用者が安全で快適な施設利用ができるよう、また、施設の長寿命化を図るため、維持補修を実施する。					
	内容	公民館施設及び設備の維持、補修、更新を実施する。（空調更新、屋上防水修繕など）				方向性	
						R2	継続
						R3	継続
						R4	継続
R5	継続						
R6	継続						
4	事業名	3-1-4	見山公民館施設改修事業	担当課	社会教育振興課		
	目的	平成30年6月の大阪北部地震により、安全・安心のまちづくりへの意識が高まる中、指定避難所となっている見山公民館の施設利用における合理的配慮、良好な環境の確保を図る。					
	内容	男女共用トイレを男女別とするとともに、新たに多目的トイレを整備する。また、下水道未整備地区であることから合わせて浄化槽を設置する。また、全ての利用者が利用しやすいようエレベーターを設置するとともに、建物長寿命化の観点から外壁改修・屋上防水工事を併せて実施する。令和2年度は設計、令和3年度に実施する。				方向性	
						R2	新規
						R3	完了
						R4	
R5							
R6							

2 新規・拡充事業等

5	事業名	3-1-5 子ども読書推進事業	担当課	
	目的	第3次茨木市子ども読書活動推進計画に沿った事業を行い、継続した子どもの読書活動推進に取り組む。	中央図書館	
			方向性	
	内容	第3次茨木市子ども読書活動推進計画に基づき、乳幼児期から途切れることなく子どもの発達段階に応じた読書活動を推進する。	R2	拡充
			R3	継続
			R4	継続
R5			継続	
R6	継続			
6	事業名	3-1-5 図書館システム更新事業	担当課	
	目的	I C T技術を活用し、市民の利便性の向上を図るとともに、情報・資料へのアクセスを容易にする環境づくりを行う。図書館システムを更新し、図書館サービスの充実を図る。	中央図書館	
			方向性	
	内容	図書館システムを更新し、ホームページの充実を図るとともに、水尾・穂積図書館に予約受取コーナーを設置する。	R2	拡充
			R3	継続
			R4	継続
R5			継続	
R6	継続			
7	事業名	3-1-5 電子書籍導入事業	担当課	
	目的	新たな資料形態として、電子書籍を導入することにより、市民の利便性向上、読書推進を図る。	中央図書館	
			方向性	
	内容	図書館を利用していない人、来館できない人への資料・情報提供の充実を図るため、電子書籍を導入し、貸出を行う。	R2	新規
			R3	継続
			R4	継続
R5			継続	
R6	継続			

1 施策の概要

1	施策	3-2	みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	本市のスポーツ推進計画に基づき、スポーツ関係団体等と連携し、健康増進・生きがいがづくりのイベント、スポーツ教室等を開催するとともに、各自の興味や年齢、体力、技能等に応じて、誰もが気軽に生涯スポーツに親しむことができる環境を整えます。地域スポーツ等の活動・運営を支える人材の育成や互いに協力しあえるネットワークを構築します。	
4	取組	3-2-1	多様な生涯スポーツ活動の推進
		3-2-2	スポーツ関係団体や指導者の育成

2 新規・拡充事業等

1	事業名	3-2-1	スポーツ推進計画中間見直し業務委託	担当課	スポーツ推進課		
	目的	スポーツ推進計画の期間が平成28年度～令和7年度までの10年間としており、中間年度の令和2年度に進捗状況の確認、評価を行い、必要に応じて見直しを行う。					
	内容	計画の進捗状況の確認、評価を行い、新たに取り組んでいる施策を追加する。				方向性	
						R2	継続
						R3	新規完了
						R4	
R5							
R6							
2	事業名	3-2-1	キッズスポーツデー実施業務委託	担当課	スポーツ推進課		
	目的	子ども達がスポーツをする機会の創出のため、様々なスポーツを体験できるイベントを実施する。					
	内容	業務委託することで、周知や受付方法、その他イベントの魅力向上により、子どもたちがスポーツをする機会を創出する。				方向性	
						R2	継続
						R3	拡充
						R4	継続
R5	継続						
R6	継続						
3	事業名	3-2-1	東雲運動広場多目的トイレ設置設計委託及びトイレ改修修繕	担当課	スポーツ推進課		
	目的	多目的トイレを設置することで、高齢者や障害者がスポーツに親しむ機会を増やす。スポーツ推進計画における目標の実現に向けて、更なる高齢者及び障害者スポーツの推進を図る。					
	内容	東雲運動広場利用者の多目的トイレの設置設計委託 東雲運動広場内の既存の和式トイレを洋式化する。				方向性	
						R2	拡充
						R3	新規完了
						R4	
R5							
R6							
4	事業名	3-2-1	茨木市立市民体育館の空調設備更新修繕及び照明設備改修	担当課	スポーツ推進課		
	目的	効率的な空調設備及び照明設備への計画的かつ効率的な更新を実施することにより、CO2排出量の削減を図る。					
	内容	耐用年数を超過している空調設備機器を高効率機器に更新する。 低照度化やセンサー制御等の技術を採用した照明設備のLED改修を行う。				方向性	
						R2	新規完了
						R3	
						R4	
R5							
R6							

2 新規・拡充事業等

5	事業名	3-2-1	中央公園北グラウンドの整備	担当課		
	目的	中央公園南グラウンドの閉鎖にあたり、グラウンドの代替利用を確保する。			スポーツ推進課	
	内容	グラウンド利用を確保するため、中央公園北グラウンドの拡張改良工事を行う。			方向性	
					R2	完了
					R3	
R4						
				R5		
				R6		
6	事業名	3-2-1	福井市民体育館長寿命化の推進	担当課		
	目的	施設の長寿命化を推進する。			スポーツ推進課	
	内容	屋上防水・外壁改修工事を行う。			方向性	
					R2	新規完了
					R3	
R4						
				R5		
				R6		

1 施策の概要

1	施策	3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	文化振興ビジョンに基づき、市民の主体的な文化活動や交流を支援するとともに、子どもたちへの多様なアプローチを進めるなど、新しい担い手の発掘と育成を図ります。また、歴史遺産の保存と活用を推進し、拠点施設の機能充実を図り、市民の郷土愛を育むことで、歴史文化遺産を発展的に継承します。	
4	取組	3-3-1	多様な主体の協働による文化のまちづくり
		3-3-2	文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり
		3-3-3	未来へ向けた文化芸術の担い手の育成
		3-3-4	歴史遺産の保存・継承
		3-3-5	郷土への愛着心とブランド形成

2 新規・拡充事業等

1	事業名	3-3-2	市民総合センター設備更新事業	担当課		
	目的	老朽化している設備の予防保全を行う。			文化振興課	
	内容	舞台照明および空調等の更新を行う。			方向性	
					R2	臨時拡充
					R3	臨時拡充
					R4	継続
R5	継続					
R6	継続					
2	事業名	3-3-4	指定文化財保存修理補助事業	担当課		
	目的	指定文化財の保存修理に係る補助制度を整備し活用することで、本市に残る貴重な文化財を後世に適切な状態で伝えていき、かつ市民の文化財愛護精神の涵養を図る。			歴史文化財課	
	内容	大阪北部地震など近年の災害により指定文化財の破損が相次いだほか、今後も経年劣化等による保存修理が必要となってくる事案の増加が予想される。文化財所有者が活用しやすい補助制度を整備し、積極的な利用を促す。			方向性	
					R2	新規
					R3	継続
					R4	継続
R5	継続					
R6	継続					
3	事業名	3-3-4	紫金山古墳等の国史跡指定に向けた取組	担当課		
	目的	市内に所在する古墳の国史跡指定に向けた取組を通じて、その古墳がもつ価値を広く市民に知らせていくことで、市民の郷土愛の醸成を図る。			歴史文化財課	
	内容	本市に所在する紫金山古墳等は古墳時代の重要古墳であり、日本列島における国家形成期を語るうえで欠かせない史跡である。また、これらの古墳の価値は京都大学考古学研究室の調査によって、明らかにされている。これらの古墳を国指定史跡にすることで、史跡の保護をより強固とするとともに、本市の誇る古墳の価値や魅力を発信する。			方向性	
					R2	新規
					R3	継続
					R4	継続
R5	完了					
R6						
4	事業名	3-3-4	文化財保存活用地域計画の策定に向けた文化財調査	担当課		
	目的	本市にのこる古文書、美術工芸、民俗など各種文化財の調査を実施することで、文化財保存活用地域計画の策定に取り組む。			歴史文化財課	
	内容	H27年度から始めた歴史的建造物調査は、所有者をはじめ地域住民の理解・協力を得ることができ、R2年度にはすべての報告書が刊行予定である。文化財保存活用地域計画の策定を見据え、この調査で得た所有者等との関係を活かし、建造物以外の様々な文化財の調査を実施することで、本市に所在する文化財の悉皆調査を行う。			方向性	
					R2	新規
					R3	継続
					R4	継続
R5	継続					
R6	継続					

2 新規・拡充事業等

5	事業名	3-3-4 新技術を活用した普及啓発並びに記録保存	担当課
	目的	ARやS f M等の新技術を活用することで、限られた展示スペースでも多層的な展示が実現できるなど普及啓発活動の幅が大きく広がる。また、その過程で作成されたデータは記録保存の可能性を大きく広げるものであり、自然災害で被災したような環境面で公開が困難な文化財の情報発信や復旧などに大いに資するものであり、最新技術を使った記録と公開のあり方を研究する。	歴史文化財課
	内容	各展示において、ARを積極的に用い、観覧者のより具体的な理解を促すとともに、公開困難な文化財についても情報発信に取り組む。また、古墳の石室などについて、S f Mを用いて三次元データを作成しておくことで、被災した場合の復旧や、公開困難な状況が発生した場合に備える。	方向性
			R2 新規
			R3 継続
R4 継続			
6	事業名	3-3-4 歴史情報の整理公開事業	担当課
	目的	本課においては、文化財資料館はじめ旧市史編纂室等において膨大な歴史情報を有しているが、それらを整理し、その公開を行うことで、本市の歴史に親しむ、または調べる機会を市民に提供する。	歴史文化財課
	内容	旧市史編纂室から引き継いだ現行データ管理システムの保守サービスが終了することに伴い、市史に関するデータを含めて、本課全体のデータベース構築を目指し、整理および公開それぞれの機能に適切なシステムの導入を検討する。	方向性
			R2 新規
			R3 継続
R4 継続			
7	事業名	3-3-4 文化財資料館常設展リニューアル事業	担当課
	目的	開館当初のままの展示がいまだ残る文化財資料館常設展をリニューアルし、発信機能を強化することで、広く市民に郷土の歴史や魅力を再発見してもらい、郷土愛の醸成を図る。	歴史文化財課
	内容	昭和59年の開館当初のままの老朽化した展示設備で、普及啓発活動が阻害されている。また、開館以来の発掘調査や様々な文化財の調査が蓄積されるとともに、近年の研究の進展により本市域の歴史に新たな知見が加わっている。これらの成果を十分に発信できるよう、土蔵も含めた文化財資料館の常設展をリニューアルする。	方向性
			R2 新規
			R3 継続
R4 継続			
8	事業名	3-3-4 千提寺菱ヶ谷遺跡の整備と活用	担当課
	目的	本市の貴重なキリシタン関連遺跡である千提寺菱ヶ谷遺跡の市史跡指定を見据えながら、豊かな自然及び地域との共生を目指した整備と活用を図る。	歴史文化財課
	内容	令和元年度に刊行予定した発掘調査報告書を踏まえ、市指定に向けて同遺跡の価値付けを進めていく。整備にあたっては、遺構周辺は里山林に、遺構のある頂上部は広場に整備し、植樹や体験学習などのイベントを実施することで、自然と共生し、持続的に多くの市民が関わる遺跡とする。	方向性
			R2 新規
			R3 継続
R4 継続			
			R5 継続
			R6 継続

1 施策の概要

1	施策	3-4	観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりを推進する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	茨木市の自然、歴史、文化、地域で生み出される特産品など豊富で魅力的な観光資源を最大限に活用し、市内外の人が訪れて「楽しい」と思ってもらえるよう、観光資源をつなぐ取組を推進します。さらに、観光協会と連携し、幅広い年代に応じた効果的な情報発信を行い、わがまちに誇りを持つて、観光をいかしたまちづくりを進めます。	
4	取組	3-4-1	観光資源の発掘とネットワーク化の推進
		3-4-2	観光情報の発信を強化
		3-4-3	官民協働で観光事業を推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	3-4-1	観光あるき事業	担当課		
	目的	阪急沿線の自治体および鉄道事業者と共同で、地域の魅力を発信する。			商工労政課	
	内容	①実行委員会で導入するアプリに、市内のウォーキングコースを設定する。 ②「阪急観光あるき」のPR（PRイベント、各広報物等）を行う。			方向性	
					R2	拡充
					R3	継続
					R4	継続
R5	継続					
R6	継続					
2	事業名	3-4-1	(仮) 北部地域における観光推進事業	担当課		
	目的	安威川ダム周辺整備によって生まれる、新たな観光スポットを活用し、北部地域への来訪者の増加や交流促進等、地域の活性化を図る。			商工労政課	
	内容	安威川ダム周辺整備の完了（令和5年度予定）に合わせて、北部地域の魅力資源のネットワーク化や周知方法等を検討する。			方向性	
					R2	拡充
					R3	継続
					R4	新規
R5	継続					
R6	継続					

1 施策の概要

1	施策	3-5	都市間の交流と国際化を推進する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	<p>国内外の姉妹都市を中心とした市民レベルの交流を促し、他地域の文化の理解を深めるとともに、様々な分野での文化活動の交流を図ります。さらに、市民の異文化理解活動を支援し、国籍を超えた多彩な交流を進めます。</p>	
4	取組	3-5-1	都市間交流の促進
		3-5-2	地域国際化を推進するための環境整備

2 新規・拡充事業等

1	事業名	3-5-2	茨木市国際親善都市協会補助事業	担当課	文化振興課	
	目的	国際親善都市協会の活動を支援することにより、在留外国人・留学生との交流促進、多文化共生社会の実現に寄与する。			方向性	
					R2	拡充
	内容	茨木市国際親善都市協会が実施している「実用日本語学習会」、「通訳ボランティア制度」について、利用者の増加に伴い、同協会が負担している謝礼に対するの補助を拡充する。			R3	拡充
					R4	拡充
					R5	拡充
R6					拡充	